平成２６年（フ）第５８２号
福岡県筑紫野市二日市南４丁目２番21号
債務者　橋本　賢一
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河浦　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９７１号
福岡県糟屋郡宇美町宇美６丁目13番11号　プルミエ21Ａ―201号
債務者　松山　　昇
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０１８号
福岡市中央区警固１丁目４番26―801号
債務者　海野洋治郎
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２５５３号
大阪府豊能郡豊能町光風台３丁目23番地の７、前住所大阪府豊能郡豊能町光風台１丁目16番地の３
債務者　中村　宏幸
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３０６９号
大阪市東淀川区南江口２丁目２番１―803号
債務者　鈴木　淑美（旧姓神谷）
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１１４号
大阪市西淀川区福町２丁目30番17号
債務者　北村　陽司
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　麻友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１５４号
大阪府豊中市庄内栄町４丁目16番11号　末川８号館、住民票上の住所奈良市法蓮町559番地の１　エクレール・一条101号
債務者　上田　博之
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６３号
広島県東広島市黒瀬町丸山260番地149
債務者　西谷　勇一
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　泰直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１３０号
福岡県糸島市波多江駅北２丁目19番８号、前住所福岡県春日市若葉台東３丁目110番地
債務者　松永　晴美
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１４６号
福岡市西区福重２丁目18―22、住民票上の住所福岡市南区皿山３丁目11番45号
債務者　坂口　正人
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４６１号
大阪市生野区巽中１丁目19番22―305号
債務者　権田　　博
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１１３号
大阪市淀川区宮原２―12―14　ライオンズマンション新大阪第５―324号室、住民票上の住所大阪市西区立売堀３丁目６番５号　501
債務者　松澤　知明
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　格
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１３９号
福岡市中央区高砂２丁目19番９号　ミツワマンション302号、前住所福岡市中央区警固１丁目15番34―404号
債務者　高木　祐子
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７６６号
さいたま市中央区八王子４丁目９番８号　プリームラ301号
債務者　石井　徳朗
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２３２号
三重県津市高茶屋７丁目８番12号　コーポ旭103号室、前住所三重県津市雲出本郷町1504番地６
債務者　北場くるみ（旧姓本間）
1　決定年月日時　平成26年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６１１号
広島市西区大芝１丁目11番17号
債務者　堀江　國三
1　決定年月日時　平成26年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１００３号
福岡市中央区福浜２丁目２番２―203号
債務者　田中　　光
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　茂治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部